

佐保地域自治協議会会報

第3号 2020年10月
佐保地域自治協議会

ホームページ <http://www.saho-jichikyo.org>

11月15日に役員会開催

佐保地域自治協議会は11月15日(日曜)に部会長理事も参加する役員会を開きます。活動方針、組織規約見直し、災害時対応などについて協議します。

「佐保の課題 地域が動こう」

防災・高齢者・教育 代議員から多様な意見 アンケートに50%回答

佐保地域自治協議会は9月に全代議員への地域活動意見アンケートを行い、5部会48名中50%の24名から佐保地区の様々な課題について回答がありました。当協議会では、これをもとに活動の方向を検討することにしています。

◆**防災**◆佐保川の治水への関心が強く、佐保川分水幹線、支線の未整備の指摘や鴻ノ池放水路の浚渫の必要性が求められています。

◆**佐保まつり**◆祭は地域全体の交流活性化事業なので自治協議会が主体となって推進してはどうかとの意見や子ども達の発表の場や地域の人たちとの交流的な取り組みを取り入れる提案がありました。

◆**子ども**◆登下校見守りや青パトの充実、学童通学歩道にグリーンベルト塗装をして注意喚起してはどうかとの意見もありました。子供食堂、学習の場の実施を提案、お年寄りの交流、活躍の場に役立てたいとの要望も出ています。

◆**高齢者**◆高齢者対策は地域の重要課題。高齢者・要介護者見守りに民生委員との協力体制が必要との指摘やプライバシーに配慮した現状把握の行動、また若い人の協力を求める意見が多くありました。

◆**文化教育**◆文化祭、児童生徒の絵画展、音楽発表の場や大学との連携による勉強会、出前講座の提案の他、現役世代・女性が参画しやすい仕組みが必要との意見が寄せられました。

◆**その他要望**◆佐保小学校体育館の雨漏りの修繕の要望や令和2年度の議案書の事務局予算についての説明を求める声もありました。

(2面に部会別のアンケート回答内容)

新型コロナ対応で 代替総会を開催 自治協規約一部改定

佐保地域自治協議会(中島佳彦会長)は令和2年定時総会を6月28日に新型コロナウイルス感染防止のため、役員会・理事会による「代替総会」に切り換えて開き、諸議案を議決しました。

令和1年設立時の協議会規約には、代替総会の規定がないため、まず規約16条(総会の開催)に第3項の新設を提案、議決しました。

新設の規約は「緊急を要する場合又は、やむを得ない事情があるときは、役員会・理事会を以て総会に代えることができる。この場合、次に開催する総会に報告し、追認を得るものとする」とするもので、これは佐保地区自治連合会の規約を参考にしました。会議では、役員会、理事会の構成員、それぞれの会議体の位置づけについて意見が出され、検討を続けることとなりました。

代替総会には役員12名、理事8名、奈良市市民部から来賓1名が出席。令和1年度事業活



コロナ対策で役員と理事により開かれた代替総会

動報告、決算報告、財産目録、監査報告、令和2年度事業活動計画、予算案が審議され、議決されました。また、事務局活動の施行細則新設も説明されました。担当者別予算も計上されましたが、この規定についても意見が交わされました。

なお、コロナ感染拡大防止のため、イベント、集会などの事業計画は未定で、事業予算は計上されていませんが、企画実行の段階では活動費を支出します。代替総会での議決案件と議事録は役員、理事、代議員全員に後日送付されました。

(2面に規約改定部分と施行細則全文)

佐保祭り自治協主体で 行政に提案する自治協に 佐保小体育館雨漏り

代議員アンケート回答の内容

町づくり交流部会

佐保川治水対策や通学路の整備

▽佐保川分水幹線事業の中断について▽古城川下流域浸水対策で住民説明会が必要▽鴻ノ池放水路の土砂浚渫▽学童通学路にグリーンベルト塗装を▽カラス除けゴミサークルの使用後撤去▽佐保まつりは地域自治協議会画主体で推進

安心安全部会

民生委員と協力し高齢者見守り

▽独居に限らず高齢者の安否確認▽単団体の活動は限界、各団体と自治会の協力で対応策必要▽登下校の見守り・青パト充実▽要介護者・高齢者の見守りに民生委員と協力体制構築▽「ゾーン30」道路での車速度超過の取り締まり強化

健康福祉部会

プライバシーに配慮して活動

▽プライバシーに配慮し、現状把握の行動必要▽現状把握には若い世代の協力が必要▽佐保川

氾濫に備え南北に避難所設置を▽代議員にコロナのPCR検査実施を▽年数回ラジオ体操実施

生活環境部会

子供食堂や高齢者交流の場を

▽子供食堂開設し高齢者も協力▽高齢者のコミュニケーションの集いの場づくり▽ドリームランド跡地周辺や地域の美化運動を

文化教育部会

文化祭や音楽発表会など開催

▽文化祭や児童生徒の絵画等展▽女性参画の仕組み作ろう▽地域の大学と連携し勉強会▽行政と地域の役割を明確に区分し提案できる自治協議会をめざす▽自主団体の高齢化による活動継続の懸念▽自治協ホームページで地域観光情報

その他要望

佐保小体育館雨漏り修理要望

佐保小学校体育館の雨漏り修繕を要望▽役員会・理事会の会議情報報告▽令和2年度議案書の事務局予算について説明を▽避難所として県立大の活用等、関係機関との協議

佐保地域自治協議会 改定規約

第3条の協議会の事務所の名称を変更。

第3条 協議会の事務所は奈良市法蓮町の佐保地域ふれあい会館に置く。

第9条（役員の職務）に第7項を新設。

（7）第2条（目的）を推進するために、全役員は啓発活動を展開する。

第16条（総会の開催）に第3項を新設、「代替総会」を規定

3 緊急を要する場合又は、やむを得ない事情があるときは、役員会・理事会を以て総会に代えることができる。この場合、次に開催する総会に報告し、追認を得るものとする。

第34条（事務局）に第6項を新設。

6 事務局に奈良市佐保地域ふれあい会館の管理運営を担う運営委員会を設置する。

佐保地域自治協議会施行細則（新設）

（目的）

第1条 この施行細則は、佐保地域自治協議会規約（以下「規約」という）第42条の規約に基づき、規約に定めのない補足的事項を定めることを目的とする。

（事務局予算）

第2条 規約第4条に掲げる取り組みを実行するため、事務局運営に係わる活動予

算を確保し執行する。

2 事務局予算（年間）は以下の通りとする。

（1）年間基本予算総額	264,000円
（2）（1）の事務局担当者別基本予算額（年間）	
事務局長	60,000円
事務局長補佐（2人）	96,000円
会計	48,000円
広報編集長	60,000円

（3）事務局の活動に応じ、（1）及び（2）の予算額については状況に応じて対応するものとする。

（情報の共有等）

第3条 役員は、地域住民又関係団体等からの相談、意見があった場合、情報収集を図り必ず役員会で討議の上、適正的確な回答を得て、速やかに返答することに努めるものとする。

（規約第2条（目的）規定の補足）

第4条 地域づくりの実践において、多様で高度な事業活動が求められる場合、役員会の議決を以て、「地域有識者」をアドバイザーとして、各種会議体の活動に参画することができるものとする。

附 則

この施行細則は、令和2年6月28日より施行する。

明日の佐保へ 理事の思い

佐保地域自治協議会が発足して1年余となりました。課題協議の取り組みを始めるにあたり、6月の代替総会で議決された活動方向を踏まえ、

各部会リーダーの理事10名の皆さんに「抱負」や「思い」をお寄せいただきました。コロナ禍の中ですが、活動再開へ駒を進めましょう。

避難所開設・運営へ連携

安心安全部会 部会長
豊田 基城さん

一次、二次避難所（学校等）が連携して、開設・運営がスムーズにできるよう避難所運営委員会と協力して活動します。

子どもの安心安全を守る

安心安全部会 副部会長
梶原 佑佳さん

佐保地域、子ども達の安心と安全を守るため、すこしでもお力になれるよう努めていきたいと思ひます。

小さなことから始める

町づくり交流部会 部会長
三井 正昭さん

小さなことから始めよう。ゴミ捨てない、汚さない。声かけ挨拶助け合い。よその事だと見て見ぬふりしない。



自治協議会理事10名を選出した1月の代議員会

「さほのわ」活動支援を

町づくり交流部会副部会長
植久保 晃さん

ボランティアグループ「さほのわちどり」主催の親睦会「さほのわ」の充実発展へ協議会から何らかのサポートを。

方向性を早く出したい

生活環境部会 部会長
辻中 二三夫さん

生活環境部会はまったく進んでいません。なるべく早く部員の方々と連携をとって方向性をだしていきたいです。

問題解決へ皆様協力を

健康福祉部会 部会長
田中 稔積さん

この度、新しい組織の理事部会長に任命され、今後いろんな問題解決には皆様の協力が必要、よろしく願いいたします。

将来像語る小規模集會

文化教育部会 部会長
渡部 文雄さん

自治協活動も思うに任せぬ状況ですが、適宜小規模ミーティング等を通じ将来像を話し合っては如何でしょう。

コロナ後の課題を発掘

生活環境部会 副部会長
飯田 豊勝さん

新型コロナウイルスの拡大により皆様方のこれからの生活のため、また違った面から活動検討課題を発掘していきたい。

まず要支援者の見守り

健康福祉部会 副部会長
川本 慶一さん

令和2年度は部会員10名に連絡網を配布しました。コロナ終息次第に全員で要支援者の見守り実施予定です。

住みやすい佐保の街を

文化教育部会副部会長
高辻 良成さん

佐保地区が住みやすい街となりますよう、微力ながら頑張ります。

◎5部会の主な活動検討テーマ◎
《安心安全部会》○防災・防犯マニュアル作り ○ドリームランド跡地問題 ○防災備品の保管場所・倉庫がない ○避難所開設時のトイレ
《町づくり交流部会》○町を「明るく活気ある」「安心・安全」な環境づくり。○見て見ぬ振りしない ○交流の場をつくる
《生活環境部会》○防犯カメラの設置状況 ○佐保川の台風被害の復旧の県、市への要望 ○独居高齢者の増加 ○近隣関係の希薄化
《健康福祉部会》○見守りの中で、独居に限らず高齢者の安否確認○見守りパトロールの強化：民生、自主防の協力を得る
《文化教育部会》○佐保分館の老朽化問題 ○佐保まつりの充実○地域の歴史・特性等の広報 ○あいさつ運動

こちら事務局伝言板

佐保地域自治用議会事務局は、事務局長、事務局長補佐（2名）、広報担当、会計の5名で構成されています。毎月、事務局連絡会議を開き、活動計画、資料作成、広報、連絡調整などの協議をしています。その5名の声をまとめました。

地域のプラットフォームめざす



常任理事 広報担当
高松 義直さん

佐保地域の明日の姿を語り合い、一つずつ実現していく地域のプラットフォーム作りを目指していきます。

事務局活動ますます重要



常任理事 事務局長
岡崎 忠直さん

近年、地域団体の事業活動推進には事務局の役割がますます重要視されていることを強く認識し活動努力いたします。

地域ビジネス通じて活性化を



常任理事 事務局長補佐
浅川 清仁さん

多様化する地域課題解決のため、新たな起業や雇用の創出（S B/C B）を通じて地域活性化を！協賛者求む！

いまこそ知恵絞り種を蒔く時



会計
中村 龍也さん

コロナは予断を許さない現状ですが、「夜明け前が一番暗い」。今こそ知恵を絞り種を蒔く時ではと考えるところです。

地域の多様な経験、智慧集め



理事 事務局長補佐
渡部 文雄さん

自治協発足1年、コロナ禍の下、事務局もいまだ助走中。地域の多様な方の経験と智慧が必要と痛感しています。

ふれあい会館 48%減収 4～9月 新型コロナ感染防止

佐保地域ふれあい会館は、新型コロナ感染防止のため4月10日から5月31日まで休館、6月から再開しましたが、4月から9月までの中間決算で前年同期に比べ約48%減収の29万5700円となりました。コロナ感染の終息はまだ見通せないため、しばらくはこの状態が続くとみられています。

ふれあい会館 事務室を拡張 自治協議会事務局室設置

佐保地域ふれあい会館は、10月1日から末日までの間に北館1階に佐保地域自治協議会事務局室開設のため、事務室を玄関ホールへの拡張工事を行いました。自治協議会事務局室は奥に設置されます。会館利用受付窓口はホール側に移設、これまで通りの受付をします。このため1階会議室の西側扉は閉鎖されます。

◎自治協議会事務局日誌◎

▽4月15日 ①令和元年度決算報告書確認。②規約改定案の検討（規約の追記と事務局活動を規定する規約細則）。③新型コロナ感染拡大による定時総会6月開催の延期等について協議。④佐保地域ふれあい会館の管理運営について。⑤総会延期に伴う活動、奈良市提出書類の確認。
▽5月19日 ①6月28日開催の理事会を代替総会に変更、このための規約改正を確認。②「総会議案書」の内容確認。③議案書、活動報告決算書、予算案などの作成分担決定。④6月28日代替総会の議事進行協議。⑤自治協議会「代替総会」の資料発送日程確認。

▽7月29日 ①自治協会報3号に理事10人と事務局スタッフ5人のコメント掲載を決定、依頼書発送。②8月以降の活動について協議。新型コロナの感染状況を見極めて検討。③ふれあい会館会計担当を自治協会会計担当の中村氏に変更。④事務局活動費の精算処理について協議。⑤インターネットによる会議開催の方向性を協議。⑥ふれあい会館定例運営会議の月1回開催を決める。
▽8月20日 自治協議会代議員アンケート実施について打合せ
▽9月24日 代議員アンケート回答について内容確認と今後の進め方協議 ▽自治協議会令和3年度規約改定について改定案を検討。
▽10月8日 当自治協議会会報の編集会議